

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

ロシアによるウクライナ侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう断じて許すことのできない暴挙であり、世界各地で非難の声が上がっている。

このような力を背景とした一方的な現状変更への試みは、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する国連憲章・国際法違反に当たり、断じて容認できるものではない。また、その影響はヨーロッパにとどまるものではなく、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねず、本市会としても看過できるものではない。

よって、名古屋市会は、ロシア政府に対し、厳重に抗議するとともに、即時かつ無条件でロシア軍を撤退させ、国連憲章・国際法を遵守するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月4日

名 古 屋 市 会